

江東区物価高騰

重点支援給付金

申請期限 9月29日(金)

低所得世帯(住民税非課税世帯等)を対象とした物価高騰重点支援給付金の申請期限は9月29日(金)です。申請から支給までは1か月程度かかりますので、お早めに申請してください。

①住民税非課税世帯
②家計急変世帯
③給付対象①の給付金の対象外であるが、予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯※詳細は区ホームページをご覧ください

「申請方法」区役所生活支援臨時特別給付金担当へ郵送
※区ホームページから申請書類の入手が困難な方は、コールセンターへご連絡ください。

「給付額」1世帯につき3万円
※①②の重複受給はできません。

「受給権者」給付対象世帯の世帯主の方※配偶者やその他の親族からの暴力などを理由に江東区に避難している方や措置入所等児童については、独立した世帯とみなします。詳細は区ホームページをご覧ください。

「申請期限」令和5年9月29日(金) 消印有効

※締切日に発送する場合は、郵便局で消印を受けてください。
☎ 0120(876)320
(受付時間:午前8時半~午後6時※土・日曜、祝日を除く※9月29日(金)まで開設)

「お問い合わせ先」
☎ 3647-9268
FAX 3647-9268



区ホームページ

区長コラム



江東区長 木村 弥生

防災とごみと環境検定

9月1日は防災の日。今年は関東大震災から100年の節目の年です。

必要な防災用品を選んでいただける本区の防災カタログ「そなエールギフト」、もうお申し込みいただきましょうか。期限は9月30日です。何を選んだらよいか迷っているうちに締め切りを過ぎてしまった、ということのないようにお願いします(かくいう私も実はまだ迷い中です)。

防災という「備える」という意識になりがちですが、近頃はフェーズフリーという考え方も聞きます。いつもの暮らし(日常時)と災害が起きたとき(非常時)を分けるのをやめて、日常で使うものを災害時にも役立て

ようというものです。そんな観点から選んでいただくのも良いかもしれません。江東区は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」を目指しています。その一環として環境検定を9月いっぱい実施します。パソコンやスマホなどでアクセスいただき、2つの選択肢から1つの答えを選ぶ方式で60問、制限時間は30分。もちろん無料です。楽しみながら気軽に環境に関する知識を身につけていただけたらと思います。

西暦2100年には海面の水位が現在より60cm上昇するともいわれています。ごみを減らすことも温室効果ガスの排出を減らせます。長年ごみ問題を抱えてきた歴史を持つ江東区だからこそ、率先してごみを減らし、環境にやさしいまちをつくること、水害のリスクの軽減につながります。本区では全職員に「環境検定を受検しようキャンペーン」を実施する予定です。もちろん私も受けま

マンションよろず相談会

集合住宅に関するさまざま悩みに対応

10/7(土)

分譲マンションの維持管理に関すること、売買や契約に関すること、建築や設備、耐震に関すること、隣人トラブルへの相談や、賃貸マンションの維持管理に関してオーナーの方の抱える課題まで、集合住宅に関する問題に、マンション管理士や弁護士、一級建築士が対応する無料相談会を開催します。

時 10月7日(土)午前9時半~午後0時半(1件1時間以内)

国民健康保険証一斉更新

9月中旬に新しい保険証を発送

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は9月30日(土)です。10月1日(日)からお使いいただく新しい保険証(クリム色)を9月中旬以降、世帯主あてに簡易書留で郵送します。

配達時に不在の場合は「郵便物お預かりのお知らせ」が投かんされますので、必ず再配達依頼をするか、郵便局でお受け取りください。

なお、住民登録地にお住まいかどうかの確認も兼ねているため、転送不要扱いでお送りします。現在お住まいの住所と住民登録が異なる場合は、住民票異動の手続きをお願いします。

現在使用中の保険証は、10月以降に裁断等で廃棄いただくか、医療保険課またはお近くの出張

貸出施設使用料等 10月以降も 改定前料金に据え置き

貸出施設の使用料等については、令和2年10/1から新料金へ改定していますが、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、令和5年9/30(土)までの利用については、特例的な措置として、改定前料金への据え置き対応を行っています。

このたび、当該特例的な措置の期間を令和6年3/31(日)までの利用分へ延長します。

すでに新料金でお支払いの方への差額返金の手続きについては、各施設までお問い合わせください。

☎ 財政課予算担当 ☎3647-1760、FAX3647-9345

インクルーシブ・サークル 体験会若洲

障害のある方もない方も「ネット」に乗って楽しむ！

障害者と健常者がともにサークルを体験できるイベントを開催します。思いきり潮風を感じてみませんか。

時 10月22日(日) 午前10時~午後3時半

場 若洲ヨット訓練所(若洲3-1-1)

人 ○区内在住・在勤・在学の中学生以上の方5人(抽選)

○区内在住・在勤・在学で障害者手帳をお持ちの中学生以上の方5人(抽選)

☎ 3647-4887
FAX 3647-8506

国民健康保険料は納期限(各月末日)までに納付してください。

納期限までに納付ができない場合は、お早めに相談をお願いします。

また、口座振替は、納め忘れがなく支払いの期間が省ける安心で便利な納付方法ですので、利用をご検討ください。

☎ 3647-3169
FAX 3647-8443

医療保険滞納すると

保険料の滞納が続くと、通常

一括の支払いが困難な場合や、災害などやむを得ない事情で支払えない場合は納付相談を受け付けています。

☎ 3647-9278
FAX 3647-8443